

総務委員会資料

所管事務の調査（報告） まち・ひと・しごと創生に向けた取組に ついて

- 資料 1 まち・ひと・しごと創生に向けた取組について
- 資料 2 川崎市人口ビジョン（骨子案）
- 資料 3 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）
- 参考資料 1 まち・ひと・しごと創生に向けた取組スケジュール（案）

平成27年11月25日
総合企画局

(1) まち・ひと・しごと創生（地方創生）に関する国の動向

- 急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」が制定（平成26年11月）。
- 国は、同法に基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「同総合戦略」を策定（平成26年12月）。
- 地方自治体は、国・都道府県の総合戦略を勘案して、基本戦略や目標、施策・事業を定め、成果指標を設定する「地方版総合戦略」を策定する努力義務。

<基本的な考え方>

- ① 「東京一極集中」を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

<4つの基本目標>

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

<主な支援事項>

- 地域住民生活等緊急支援のための交付金
 - ・地域消費喚起・生活支援型 ※プレミアム付商品券
 - ・地方創生先行型（基礎交付分） ※本市は9事業が対象
 - （上乗せ交付分） ※本市は2事業が対象 など

(2) 本市の現状と課題

- 「川崎市総合計画」の策定過程における有識者会議や市民検討会議、無作為抽出による区民ワークショップや区民祭などの様々な機会を通じて、将来を見据えて乗り越えなければならない本市の課題は、以下のとおり認識している。
 - ・少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少
 - ・ひとり暮らし高齢者の増加や少子化の進行
 - ・都市インフラの老朽化
 - ・産業経済を取り巻く環境変化
 - ・災害対策や環境問題などの重要な課題
 - ・市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化 など

川崎市人口ビジョン（骨子案）

要件

- ・人口の現状を分析し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（平成72年度）を基本

本市の人口は、全国的には人口減少社会に転換するなかで引き続き増加を続けており、平成42年に人口が152.2万人でピークを迎え、その後減少に転じ、平成72年には132.2万人まで減少すると見込んでいる。【目指すべき将来の方向】

- ① 就業者に占める市外への通勤者の割合(53.1%)は、政令指定都市中最も高くなっており、市内の有効求人倍率(0.72)も全国平均より低くなっている。
- ② 人口増加比率は、政令指定都市中最も高くなっており、引き続き増加傾向が継続する見込みにある。
- ③ 合計特殊出生率(1.38)は、微増傾向にあるものの、全国平均より低い水準にある。
- ④ 高齢化率は、政令指定都市中最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、平成32年には21.5%となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みとなっている。

ポイント①【働きやすいまちへ】

多くの市民が市外で働いており、また、有効求人倍率も低い状況であることから、市内で働きやすい環境を整える取組を進めていく必要がある。

ポイント②【住みやすく魅力的なまちへ】

社会動態は増加傾向が続いているものの、引き続き本市のさまざまなポテンシャルを活かしながら、住みやすく魅力的なまちを目指した取組を進めていく必要がある。

ポイント③【子育てしやすいまちへ】

合計特殊出生率は微増傾向であるが、将来的な自然動態の減少を見据え、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めていく必要がある。

ポイント④【持続可能なまちへ】

本市においても将来的に超高齢社会が到来することなどが見込まれていることから、地域で支えあいながら、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）

要件

- ・計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間
- ・人口の現状と将来展望を踏まえた上で、基本目標を設定
- ・基本目標ごとに基本的方向や数値目標、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定

○ 「川崎市総合計画」は、長期的な将来人口推計に基づき、基本政策や施策・事業を定め、成果指標を設定するとともに、今後の中長期的かつ分野横断的な視点を持ったかわさき10年戦略を定めるなど、地方創生の基本的な方向性を包含するものであることから、これに基づくとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「同総合戦略」の趣旨を踏まえ、平成27年度中に「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

- ・計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間
- ・基本目標や具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、達成状況を評価
- ・評価結果や今後の国の動向等も踏まえ、必要に応じ随時改訂

(3) 総合戦略の基本的な考え方・方向性

少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中で、本市が将来にわたって発展していくためには福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっていくための戦略とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させるような都市部ならではの地方創生に向けた取組を推進する。

基本目標1～本市の強みである産業・経済・利便性の高い

まちづくり等の活性化～「成長」

基本的方向 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

基本目標2～市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる

市民生活の向上～「成熟」

基本的方向 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

「みんなの心がつながるまち」をめざす

基本目標3～まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える～「基盤」づくり

基本的方向 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす / 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

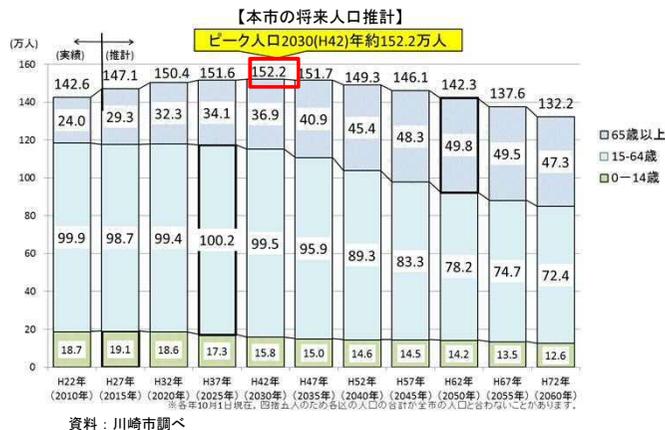
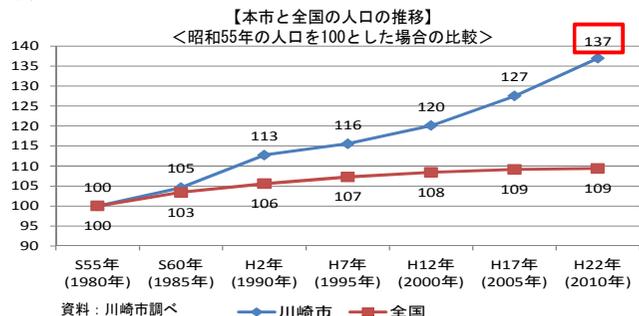
川崎市人口ビジョンの位置付け

本ビジョンは、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基礎資料とするため、次のとおり、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、本市の目指すべき将来の方向を示すものである。

1-1 総人口の推移及び将来推計

(ポイント②)

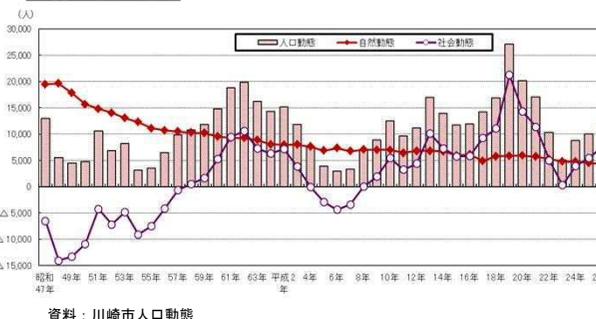
本市の人口は、全国的には人口減少社会への転換が見込まれている中においても、引き続き増加を続けており、人口増加比率は、政令指定都市中最も高くなっている。また、今後15年程度は増加傾向が続き、平成42年には人口が152.2万人となりピークを迎えるものと見込まれている。



1-2 人口動態の推移

(ポイント②)

人口動態は、自然動態・社会動態ともに直近10年以上は増加となっている。平成26年の本市への転出入の状況は1万人弱の転入超過となっている。



3 合計特殊出生率の推移

(ポイント③)

合計特殊出生率は、微増傾向にあるものの、全国的に見て低い水準となっている。



2 高齢化率について

(ポイント④)

高齢化率は、政令指定都市中最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、平成32年には21.5%となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みとなっている。



4 就業状況について

(ポイント①)

就業者に占める市外への通勤者の割合は、政令指定都市中最も高くなっている。また、市内の有効求人倍率も全国的に見て低くなっている。

市	割合
川崎市	59.1
相模原市	48.7
さいたま市	45.3
堺市	40.1
千葉市	39.8
横浜市の有効求人倍率の推移	
平成23年度	0.44
平成24年度	0.57
平成25年度	0.63
平成26年度	0.72
神奈川県の有効求人倍率の推移	
平成23年度	0.50
平成24年度	0.59
平成25年度	0.73
平成26年度	0.86
全国の有効求人倍率の推移	
平成23年度	0.68
平成24年度	0.82
平成25年度	0.97
平成26年度	1.11

※平成22年国勢調査
資料：大都市比較統計年表から見た川崎市

目指すべき将来の方向

ポイント① 【働きやすいまちへ】

多くの市民が市外で働いており、また、有効求人倍率も低い状況であることから、市内で働きやすい環境を整える取組を進めていく必要がある。

ポイント② 【住みやすく魅力的なまちへ】

社会動態は増加傾向が続いているものの、引き続き本市のさまざまなポテンシャルを活かしなが、住みやすく魅力的なまちを目指した取組を進めていく必要がある。

ポイント③ 【子育てしやすいまちへ】

合計特殊出生率は微増傾向であるが、将来的な自然動態の減少を見据え、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めていく必要がある。

ポイント④ 【持続可能なまちへ】

本市においても将来的に超高齢社会が到来することなどが見込まれていることから、地域で支えあいながら、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

基本目標・主な指標

（※主な指標は、総合計画における市民の実感指標を年次で案分）

基本目標 1
～本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化～「成長」

主な指標（現状 ⇒ 平成31年度）

- ・市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合
28.3% ⇒ 31%

基本目標 2
～市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上～「成熟」

主な指標（現状 ⇒ 平成31年度）

- ・子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合
26.9% ⇒ 30%
- ・高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合
20.7% ⇒ 22%

基本目標 3
～まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える～「基盤」づくり

主な指標（現状 ⇒ 平成31年度）

- ・災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合
15.6% ⇒ 19%

基本的方向（※括弧内は国の総合戦略における基本目標との対応関係）

1. 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす（④）

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、便利でうまいの、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

2. 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす（①）

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

3. 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす（③）

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の導入など、子どもを育てやすい環境をつくとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

4. 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす（④）

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

5. 「みんなの心がつながるまち」をめざす（②、④）

東京オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、わかりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

6. 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす（④）

いつ起こるかかわからない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

7. 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす（④）

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

重要業績
評価指標
（KPI）

基本的方向に基づき、具体的な取組を定めることとしており、各取組に対して、重要業績評価指標（KPI）を設定する。

例）
〇〇の割合
平成27年度
〇〇%
↓
平成31年度
〇〇%

国の総合戦略における基本目標

基本目標①

地方における安定した雇用を創出する

基本目標②

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

まち・ひと・しごと創生に向けた取組スケジュール(案)

参考資料 1

